



太田川河川事務所

ゴギ GoGi通信

No. 112



TEC-FORCE出動状況

平成23年東北地方太平洋沖地震

3月11日14時46分頃、三陸沖を震源にマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。この地震により生じた高い津波が太平洋沿岸の岩手県、宮城県、福島県を襲い、多くの方がお亡くなり、また、行方不明になりました。震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の日も早い復興を願います。

今回の地震に対し、国土交通省としてできる限りの支援を行っており、中国地方整備局からは、3月12日、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）先遣班が、翌13日に第1次現地支援班災害対策車が東北に派遣されました。それ以降も、中国地方整備局の職員が追加派遣されています。太田川河川事務所からも、TEC-FORCE要員として3月16日時点で2名の職員が派遣されるとともに、衛星小型画像伝送装置（kuSAT）が送られました。被災地では、今も懸命の支援活動を行っています。

そして、太田川河川事務所職員一同、太田川、小瀬川、広島西部山系において、地域の皆様の安全・安心を守るといふ決意を新たに、今後も、地域における我々の使命を果たしていきます。

3月11日の 津波注意報対応

平成23年東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、広島県及び山口県においても津波注意報が発令されました。太田川河川事務所では、河川に設置されている警報表示板での注意喚起を行うとともに、陸閘門の閉門、河川巡視を行いました。広島湾では最大30cmの津波が観測されましたが、幸い被害は発生しませんでした。

津波注意報や警報が発令された場合は、すぐに川から離れ、身の安全を確保してください。



警報表示板での注意喚起

第9回 太田川水系河川整備計画(案)を公表 太田川河川整備懇談会を開催

太田川河川事務所では、今後おむね30年間で実施する河川整備や管理の計画を定める「太田川水系河川整備計画(国管理区間)」の策定作業を進めています。2月17日に開催された第9回河川整備懇談会での議論を経て、この度、整備計画(案)が広島県知事に示されました。



懇談会での議論の様子

住民のみなさんからの ご意見を反映

昨年の11月29日から12月28日の1ヶ月間、整備計画(原案)に対し、地域住民の皆様からのご意見を募集し、66通137件の貴重なご意見をいただきました。「太田川の環境を次世代に引き継ぐこと」、「太田川をより身近に感じられるようにすること」等を整備計画(案)に盛り込んでいます。

第9回太田川 河川整備懇談会での議論

第9回懇談会では、整備計画(案)や、今後の整備計画に基づき実施することとなる、治水、環境事業メニューの妥当性を議論いただき、委員の皆様からご了承をいただきました。整備計画策定に向けては、今回が最後の懇談会になりました。座長(福岡捷二中央大学研究開発機構教授)からは、「太田川の河川整備計画には、治水、環境が互いに関係し合って一緒に良くしていくという思想が入っている。この内容をぜひ確実に実行して欲しい。」という言葉をいただきました。

安全な水辺利用のために

上殿地区で環境整備事業を実施中

太田川河川事務所では、太田川左岸の上殿地区(安芸太田町)において、平成21年度より環境整備事業を実施しています。

整備箇所では、桜広場や水辺の利用が多く見られる反面、雑木や雑草が繁茂しており、水辺に近づきにくい状況となっており、今回は、安全な水辺の利用ができることを目的に、通路の整備、雑木・雑草の除去を行うとともに、護岸整備を行うことによ

り、洪水に対する対策も実施しています。

また、整備箇所周辺には、観光物流の窓口となる戸河内I・C、平成22年3月には、安芸太田町により、パーク&ライド、商業施設、公園整備が行われ、水辺利用も含めた地域の新しい拠点としての活用も期待されています。

整備は平成23年度まで引き続き実施し、平成24年3月に完成する予定です。



整備前の状況



現在の整備状況

ヤマトシジミについて考える

「シジミ勉強会」を開催

ヤマトシジミは淡水と海水が混じり合う汽水域に生息し、天満川や旧太田川などではシジミ漁が行われています。また、ヤマトシジミは河川水の汚れのもととなる窒素等を取り込むことから、シジミの水揚げは河川の水質浄化にもつながります。太田川河川事務所では2月4日、日本シジミ研究所所長の中村幹雄さんより「シジミ漁業と環境」について講演をいただくとともに、漁業



講演の様子

者の方々とヤマトシジミの生息環境などについて意見交換を行いました。

汽水域の環境を守るために

「太田川生態工学研究会」を開催

太田川河川事務所では、旭橋下流の太田川放水路に平成21年度末に造成した人工干潟のモニタリング結果の報告と今後の調査について意見交換を行う「太田川生態工学研究会」を2月28日に開催しました。この研究会では、海水と淡水が混じり合う汽水域の環境の保全や再生を目指して、各分野の研究者が手を組み、8つのワーキンググループで調査研究を行っています。今年度の調査の結果、干潟の形状や質の変化、また、貴重なカニなどの生息が報告されました。今後引き続き干潟の状況、植物や生物などの状況について調査



発表を聞く研究者たち

を行うとともに、結果について発表会などで広くお知らせする予定です。

同時多発的な土砂災害の発生に備え

災害図上訓練と溪流緊急点検訓練を実施

中国地方では平成22年7月に庄原市で発生した土砂災害など、同時多発的な土砂災害が相次いで発生しています。太田川河川事務所では、このような土砂災害に備えて平成23年2月16日～17日の2日間、関係機関とともに、災害図上訓練と溪流緊急点検訓練を実施しました。

16日の災害図上訓練では、地図上に想定災害箇所等を示しながら、連絡体制等の問題点や、溪流緊急点検を実施するまでの手順などについて確認しました。また、

17日は平成21年に災害が発生した防府市の災害現場において、土砂の堆積状況等について模擬点検を行いました。

太田川河川事務所では、土砂災害時により良い対応が出来るように、今後も災害訓練等を継続的に実施する



図上訓練の様子

安全確保への決意とともに

「砂防工事安全・施工技術研究会」を開催

太田川河川事務所では3月8日に「広島西部山系砂防工事安全・施工技術研究会」を開催しました。

これは平成8年12月に姫川水系蒲原沢で発生した土石流によって砂防工事等に従事していた作業員14名が死亡した痛ましい事故を教訓に、各工事現場における安全確保や施工技術の向上を目的として、毎年研究発表を行っているものです。当日は工事関係者約70名が参加し、

安全確保に加えて、振動・騒音の低減策など地域住民の生活環境保護への取り組み等についても発表が行われました。今後、工事の安全確保のためにこの研究会を続けていきます。



研究発表会の様子

公共の水面は、みんなが共有する財産です。 プレジャーボートは、所有者のみなさんが適正な場所に保管しましょう。

なぜ河川や海に係留してはいけないの？

係留船の中には、護岸に杭を打ち込んだり、栈橋を設置して係留されているもの、また橋梁や河岸緑地の樹木につないだものなどがありますが、これらの行為は、護岸等の損傷につながります。さらに、洪水や高潮の時にプレジャーボートが流出した場合、橋梁にせき止



不法係留され沈没した船

められて水位上昇を招いたり、護岸や橋梁等の損傷、沈没による油の流出など、大きな二次的災害を発生させる原因となります。無断で船舶を長期間係留する行為や、係留するために栈橋、梯子等を設置することは、河川法、港湾法、漁港漁場整備法に違反します。

不法係留への取り組み

太田川河川事務所や広島県では、平成10年よりプレジャーボートの係留禁止区域を段階的に指定し、適切な係留のための規制を強化した結果、平成22年には禁止区域内のプレジャーボートの移動が完了しま



撤去作業の様子

した。また、広島県においては、平成23年2月に新たな係留禁止区域を指定して不法係留船対策に取り組んでいます。

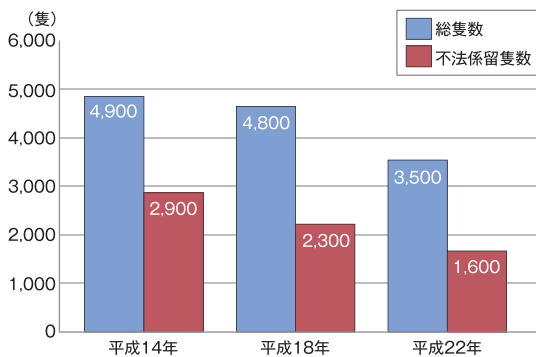
係留禁止区域では

係留禁止区域に不法係留(放置)されているプレジャーボート所有者は、直ちに公共マリーナや民間マリーナ等の適正な保管施設に係留して下さい。適正な保管施設に係留されず、係留禁止区域に不法係留(放置)を続けるプレジャーボートについては、公共の水面管理者が行政代執行法などの手続を経て強制撤去を行います。この場合、強制撤去にかかった費用はプレジャーボート所有者に請求することになります。

係留禁止区域図 (平成23年2月1日時点)



■広島湾域プレジャーボート集数(概数)の推移グラフ



広島湾域における不法係留船の数は、平成14年は約2,900隻ありましたが、適切な係留が行われたことなどにより、平成22年には約1,600隻に減少しています。しかし、いまだ多数の船舶が河川や入江などに不法係留されていることには変わりありません。

健やかな成長を願って。川とともにある伝統行事 小瀬川で「ひな流し」

3月6日、あいにくの雨模様の中、小瀬川流域の4カ所の河原で、春の伝統行事「ひな流し」が開催されました。このひな流しは江戸時代中期に始まったとされ、農事にとりかかると季節(3月)に「みそぎ」を行うため、壊れた人形などを川や海に流す神送りの行事が起源といわれています。現在では、ひな人形に願いを託して祈るようになりました。

木野地区の両国橋付近の会場では、大竹市青少年育成市民会議のメンバーがひな人形の材料を準備し、作り方を指導。「私たちがひな流しをするようになって今年で37年目。年々参加する方が増えています。子ども達が親や周りの人達と語り合いながらひなを作ることが、情操教育につながると考えています」と副会長の泉さん。来場者たちは、大人も子どもも一緒になって紙粘土、色紙などで作った人形を折敷(おしき)に貼りつけ、ワラで作った棧俵(さんだわら)に供物とともに乗せて川に流し、手を合わせていました。



流れるひなに手を合わせ、願いを込める家族

